

# 西条市交通人身事故発生マップ

西条市では、平成18年1月から6月までの上半期に死亡事故が多発しています。高齢者の事故、追突事故などが多く発生しているなかで、交差点での事故が約半数を占めています。

この地図は、交通事故が多発している交差点、上半期に発生した死亡事故、重傷事故の場所を抜き出したものです。

交差点では、「よく見る」「止まる」「徐行する」を心がけ、事故防止に努めましょう。



## 西条警察署管内 交通事故発生状況

区分	平成18年	前年比
発生件数	<b>253件</b>	<b>-18件</b>
傷者数	<b>318人</b>	<b>-31人</b>
死者数	<b>1人</b>	<b>-1人</b>

平成18年7月末現在

- ①...交通事故多発交差点
- ...死亡事故発生場所
- ▲...重傷事故発生場所

## 西条警察署管内（旧西条市）の交通事故多発交差点

路線名	No.	場所
国道11号	①	飯岡交差点
	②	福武沢交差点
	③	常心交差点
	④	加茂川橋交差点
駅前本通り	⑤	伊予銀行西条支店先交差点

路線名	No.	場所
県道 壬生川・新居浜・ 野田線	⑥	船屋交差点
	⑦	安田燃料先交差点
	⑧	シェル石油先交差点
	⑨	ヤングドライ花園店先交差点
	⑩	古川橋南詰交差点

## 自転車の交通違反の取締りが強化されます

愛媛県警では、増加する自転車事故に歯止めをかけるため、9月21日から自転車の違反者に対する取締りを強化します。自転車を運転するときは、交通ルールを守り、事故を起こさない、事故に遭わない、安全運転を心がけましょう。

※自転車は道路交通法上「軽車両」に分類され、悪質な違反車は、車のドライバーと同様に交通切符（赤切符）の対象となります。

※重点的に取締る違反行為は①酒酔い運転、②信号無視、③二人乗り、④一時不停止、⑤通行禁止違反、⑥通行区分違反、⑦遮断踏切立入り、⑧無灯火です。